

令和6年4月26日

保護者の皆様

安城市立二本木小学校長 松永 博司

### 令和6年度以降の本校の制帽について（お知らせ）

穀雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では昨年度まで、2年生以上の児童に対し、男子にキャップ型制帽（青色）を、女子にえんじ色のキャスケット型制帽の着用をお願いしてきました。しかし、近年の物価高騰により、本校制帽の販売価格を上げざるを得ず、今後もこうした状況が続く可能性があることから、現在2年生の制帽購入を保留とし、交通安全帽子（黄色帽子）を継続使用するとしたうえで、令和6年度以降の制帽の在り方を検討してきました。

本校PTAにもご意見をいただくとともに学校で検討した結果、現在の制帽は校外で本校児童の区別はつけやすいものの、形状や色が男女別で性別を問わず選択できないこと、一部サイズ変更が難しいこと、猛暑時には日差しを防ぐことのできる別形状の帽子の着用を促していること、材料費高騰による価格上昇は今後も続く可能性があることなどから、現状のままの制帽採用は難しいと判断しました。また、新たな形状・デザインの制帽の制定も検討しましたが、価格面等から難しいということもわかりました。

以上のことから、本校の制帽については今年度より次のようにしております。

#### ○ 1・2年生は、交通安全帽子（黄色帽子）を着用していくこととします。

- ・本校区は市内有数の市街地であり、児童の交通安全・防犯に一層の注意が必要な地域です。ドライバー等への注意喚起にも交通安全帽子を着用することは有効です。昨年度10月に現在2年生の保護者向けに文書を発出したとおり、2年生まで交通安全帽子を着用していくこととします。汚損・破損の際は担任に申し出てください。

#### ○ 3年生以上については、今後本校の制帽は新たに定めず、「自由」とします。

- ・酷暑での熱中症等の心配も増え、進学先中学校では体育の授業で各自用意した帽子の着用を求めているところもあります。本校が制帽を定めずとも、防暑・防寒・防砂や頭部保護のために、児童が自分の判断で帽子をかぶる習慣をつけることが大切です。現在の制帽もこうした習慣をつけるために大切な役割を果たしており、続けて着用していただいても構いませんが、在庫がなくなり次第販売終了となります。今後は、色や形状は問いませんが、安全面・機能面を考慮し各家庭の判断で準備をお願いします。なお、ロッカーに収まらないものや、金属類や突起等で自他のけがの恐れがあるものは常識的に避けていただくこと、汚損や破損、紛失で困ることのないよう、高価なものや希少価値の高いものは控え、記名を確実にしていただきますようお願いいたします。

今後とも、本校の教育活動に対しましてご協力をいただきますようお願いいたします。

（ 問い合わせ先 安城市立二本木小学校 教頭 磯村千加子 TEL0566-76-4449 ）